

ソデイカ資源管理と流通加工

宮古支庁農林水産振興課

南 洋 一

1. 目的

宮古地区においては平成10年度において平良市漁協ソデイカ部会を結成した。そこで今後組織活動を充実させ、かつ、先島地区の自主規制を再確認するため、ソデイカの資源管理の先進地域である八重山漁協と技術交流会を行った。

2. 交流年月日

平成11年2月26日(金)～27日(土)

3. 交流場所

八重山漁協本所、八重山漁協登野城支所

4. 参加者

平良市漁協ソデイカ部会	砂 川 有 造
	仲 里 茂 春
平良市漁協販売課職員	浜 川 武 寿
宮古支庁農林水産振興課	南 洋 一

5. 協力者

八重山支庁農林水産振興課 山 田 真 之

6. 交流地の概要

八重山漁協は、正組合員数483名、准組合員数96名(平成9年度末)であり石垣市及び竹富町の漁業者で組織している広域漁協である。当漁協の有する共同漁業権の範囲は県下最大の海域を有している。当地区では、5t未満漁船による沿岸漁業、沖合漁業が主体であり(512隻中499隻)、漁家経営の全体的な状況は、資源の減少や魚価の低迷により依然として厳しいものがある。

ソデイカ漁業は平成2年に新規漁業として開始され、総漁獲金額は1,717百万円に対して216百万円(平成7年度版農林水産統計)で12.6%であり、底魚一本釣漁業の次に割合が高い。しかし、ソデイカは、組合員の自主規制により資源管理に取り組んでいるものの好不漁の変動が大きいため、底魚一本釣漁業との複合経営により、経営の向上及び資源の維持に努めている。

7. 交流内容

八重山漁協と平良漁協のソデイカの漁具は、ほとんど同じであった。旗流しの数が18本以内である点も同じであり、疑似餌をパイプに入れ作業効率を良くする方法も同じであった。

(写真)



八重山漁協は平成2年に漁期当初kg当たり1,200円だったものが途中350円まで暴落した(夏場はイカの肉に虫が入り、これを気づかずに出荷すると出荷先から不信感を持たれ価格が暴落する)ことがきっかけで、平成3年10月30日に八重山漁協セーイカ自主規制委員会を設立した。品質保持の他、乱獲が漁獲の減少を招くのを防ぐことも委員会設立の理由であった。

委員会は八重山漁協組合員のうち、ソデイカ漁業を営んでいる者120名で構成され、漁協内に地区別に設立された支部的なもの（漁業関係の伝統行事であるハーリー競漕に出場する組単位で設置している。）があり、委員は各組2人ずつ、計11名で組織されている。

具体的管理内容は操業日数制限（2泊3日が限度）定休制の実施（土曜休み）、禁漁期間の延長、漁法の規制（延縄全面禁止）である。

八重山漁協は本所と登野城支所の2カ所に荷捌き所がある。ソデイカは登野城支所で水揚げが行われ、セリはない。流通については支所長

が担当で、ソデイカを漁協が買い取り、主要都市の市場に出している（東京、大阪、名古屋、福岡、金沢）。

8. 交流所感

先島地域ソデイカ漁業自主規制規定は現在は機能していない。八重山地区については他地区の延縄船などは来ないが、宮古地区については入り放題だ。宮古地区も早くソデイカ部会をしっかりとさせ、八重山地区と連携しソデイカ以外の魚種も含めた先島地区自主規制規定をつくる必要がある。



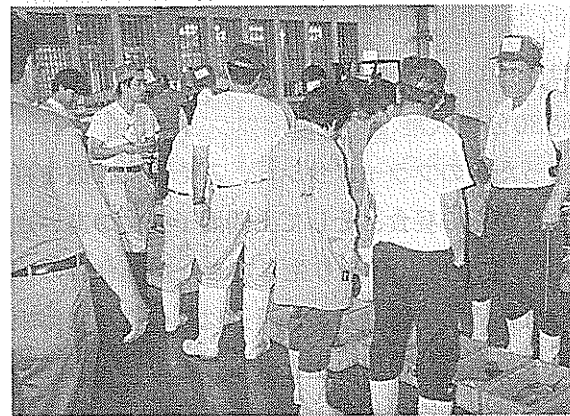
旗流しの旗



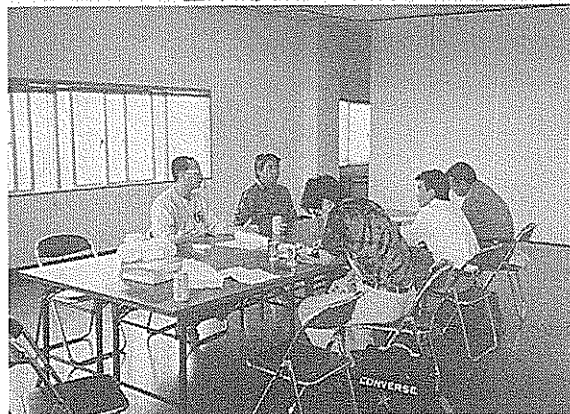
ゲソを除いたヒレ付のソデイカ



登野城支所での出荷



八重山漁協本所でのセリ



八重山漁協本所での技術交流会